



News Release

令和6年12月9日
道南いさりび鉄道株式会社

新しい運賃・きっぷのお取扱いについて

当社は令和7年4月1日より運賃改定を行います。きっぷ・定期券等のお取扱いは下記の通りです。

記

1. 実施日

令和7年4月1日発売分より

2. 運賃改定に伴うきっぷ等のお取扱い

(1) 令和7年4月1日以降にご購入いただくきっぷ・定期券等は改定後の運賃となります。

(2) 令和7年3月31日までにご購入いただくきっぷ・定期券等は、乗車日・有効開始日が4月1日以降であっても、改定前の運賃で発売いたします。改定後も有効期間まで引き続きご利用いただけますので、差額のお支払いは不要です。

3. 令和7年4月1日以降の運賃

当社ホームページ (<https://www.shr-isaribi.jp/timetable-fare/>) をご覧下さい。

以上



道南いさりび鉄道株式会社

South Hokkaido Railway Company

〒040-0063

函館市若松町12番5号

TEL 0138-83-1977 (お問い合わせは、平日の8:30~17:20)

URL: <http://www.shr-isaribi.jp/>

